

研修ニュース

〒518-0814 三重県伊賀市上友生785番地

TEL&FAX : 0595 (21) 8839

E-Mail : iga-ken@iga.ed.jp



「県連携」の研修講座への参加に係る旅費の扱いについて

夏季研修講座の中には「**県連携**」と案内されているものがあります。これらの研修講座に参加される場合、旅費は、小学校1181-22/中学校1183-22の県旅費コードで精算をします。名張市の研修講座でも「**県連携**」と案内のある研修に参加する場合、旅費事務をスムーズにするため旅行命令書に記入する用務名を「三重県総合教育センター研修講座〇〇」にしてください。詳しくは、第487号【別紙】「伊賀市教育研究センター夏季研修講座《県連携》旅費事務手続きについて」をご覧ください。

★☆伊賀市で開催される研修講座に参加される場合☆★

研修講座一覧の中で「**県連携**」と記載されている講座（6講座）については、旅行命令書に記入する用務名を「三重県総合教育センター研修講座〇〇」とし、旅費精算手続の際に県旅費の予算コードを入力してください。「**県連携**」の6講座以外の講座に参加される場合の旅費は学校配当予算での支払いとなります。

☆名張市で開催される研修講座に参加される場合☆

第487号【別紙】「伊賀市教育研究センター夏季研修講座《県連携》旅費事務手続きについて」の中の講座については、旅行命令書に記入する用務名を「三重県総合教育センター研修講座〇〇」とし、旅費精算手続の際に県旅費の予算コードを入力してください。

県連携の研修講座やその他の講座について後日案内しますが、「**県連携**」の講座以外の講座に参加される場合の旅費は学校配当予算での支払いとなります。

県旅費の予算コード 小：1181-22 中：1183-22



★亀山市・甲賀市で開催される研修講座に参加される場合★

講座に参加される場合は、旅費は学校配当予算での支払いとなります。